

アルバイトがしたいだけなのに… ~チャットで相談にのる高額バイト

相談は こちらへ...

役場消費生活センター (町民課内)

「EL 0796・36・1941 (直通)

たじま消費者ホットライン
「EL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

【事例】

インターネットで「チャットで相談 にのるだけ」というアルバイトを見つ け、副業サイトに登録して保険証と学 生証の写真を送った。

相手の男性から相談の報酬以外に20万円を贈ると言われ、個人情報を交換するため、有料の手続きが必要になった。5,000円、1万円、3万円をクレジットカードと電子マネーでサイトに支払った。これで最後と言われたが、手続きがうまくいかず、7万円を請求され、騙されていると気付いた。返金してほしい。

【ひとことアドバイス】

- ●インターネットで「副業」や「在宅ワーク」と検索して表示されるサイトに中には、「相談に乗るだけで高額報酬」などとうたい、手続き費用として高額なお金を請求するサイトが紛れています。
- ●登録は無料でも、あとでメッセージの 送受信のためにポイントが必要である ことや、お金を受け取るための手続き 費用などと高額な請求をされ、支払い 続けても一向に報酬を受け取れないこ とで、トラブルになっています。
- ●成年年齢の引き下げで 18、19 歳でも一人で契約できる 反面、未成年を理由に一方的に契約を取り消すことがで きなくなりました。契約は慎重にしましょう。